

第67回広島市都市計画審議会の開催について（お知らせ）

1 広島市都市計画審議会の概要

都市計画に関し、調査・審議を行う。

2 開催日時

令和4年（2022年）10月26日（水）9時30分から11時30分まで

3 開催場所

広島市役所 議会棟4階 全員協議会室

4 会議の議題

- (1) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）都市計画区域の変更に関する意見照会について
〔広島県指定 第6回都市計画総合見直し〕
- (2) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）区域区分の変更について
〔広島市決定 第6回都市計画総合見直し〕
- (3) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）用途地域の変更について
〔広島市決定 第6回都市計画総合見直し〕
- (4) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）防火地域及び準防火地域の変更について
〔広島市決定 第6回都市計画総合見直し〕
- (5) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の変更について
〔広島市決定 西風新都伴中央平木地区 地区計画〕
- (6) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）地区計画の変更について
〔広島市決定 広島港五日市地区 地区計画〕
- (7) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）下水道の変更について
〔広島市決定 広島公共下水道〕
- (8) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）道路の変更について
〔広島市決定 8・6・305号西広島駅己斐本町線〕
- (9) 広島圏都市計画（広島平和記念都市建設計画）生産緑地地区の変更について
〔広島市決定 生産緑地地区〕

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10名

- (2) 受付

9時00分から9時20分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- (3) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力下さい。

6 新型コロナウイルス感染症の予防対策について

以下の感染症予防対策を講じた上で標記審議会を開催しますので、御協力をお願いします。

- ・ 37.5度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）・息苦しさ（呼吸困難）がある方は傍聴を控えてください。
- ・ 会場入口にアルコール消毒液を設置していますので、入場する際に御利用ください。
- ・ 会場内において、咳エチケットの徹底をお願いします（マスクの着用をお願いします。）。

7 お問い合わせ

都市整備局都市計画課

電 話 （082）504—2267（直通）

FAX （082）504—2512

eメールアドレス tokei@city.hiroshima.lg.jp